

エコアクション21 環境活動レポート

期間：2012年度（平成24年10月～平成25年9月）



平成26年3月6日

目 次

1. 登録事業所の内容	・・・3
2. 環境方針	・・・6
3. 環境目標とその実績	・・・7
4. 主要な環境活動計画の内容	・・・7
5. 環境活動の取組結果の評価	・・・8
6. 環境関連法規制等の遵守状況	・・・9
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	・・・10

1. 登録事業所の概要

1) 事業者名及び代表者名

事業者 : 金本建設株式会社
代表者 : 代表取締役 金本 栄鷲

2) 所在地

本社 : 埼玉県さいたま市中央区新中里2丁目16番9号
資材置場 : 埼玉県さいたま市中央区新中里2丁目15番1号

3) 環境管理担当者連絡先

環境管理責任者 : 金本 俸謙
推進事務局担当 : 須藤 利夫、金本 香代
連絡先 TEL : 048-852-3479
FAX : 048-854-8040

4) 事業内容

- 一般土木工事
- 解体工事
- 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を除く）

5) 事業の規模

項目	単位	2010年度	2011年度	2012年度
売上高	百万円	329	393	409
受託した収集運搬量	t	467	467.85	30
従業員数	人	16	13	13
事務所の延べ床面積	m ³	185	185	185

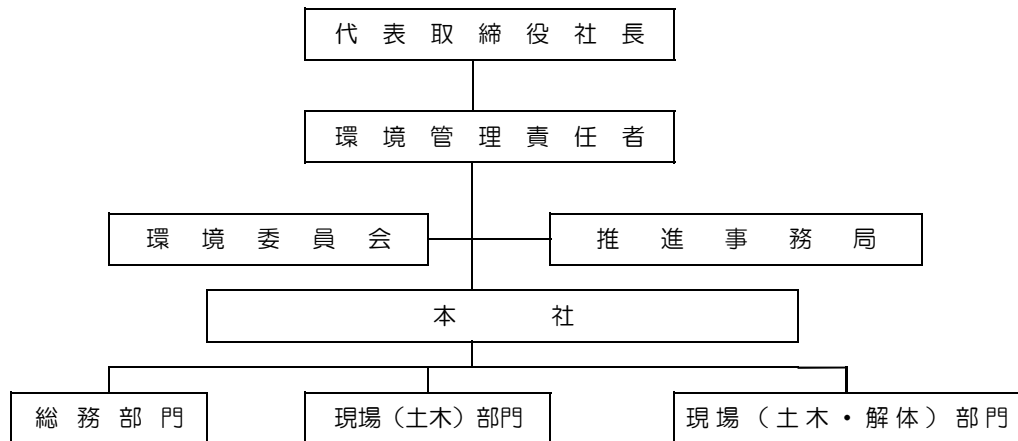
6) 法人設立年月日

昭和52年 4月 5日

7) 資本金

2000万円

8) 組織図



9) 許可の内容

- ① 特定建設業 建設業の種類 土木工事業
とび・土工工事業
ほ装工事業
しゅんせつ工事業

許可番号 : 埼玉県知事 許可(特-24)第300号
許可の有効期限: 平成25年 2月24日から平成30年 2月23日まで

- ② 産業廃棄物収集運搬業許可(積替え・保管は除く)

許可自治体	許可番号	許可年月日	有効期限	産業廃棄物の種類						
				汚泥	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類
埼玉県	第1101041128号	平成23年9月15日	平成28年7月4日	○	○	○	○	○	□	○
東京都	第13-00-041128号	平成23年8月21日	平成28年8月20日	○	△	○	○	△	△	○

《注》 □: がれき類を除く
△: 自動車等破砕物を除く

10) 施設の状況

油圧ショベル	0.8m ³ 級	4台
	0.5m ³ 級	2台
ブルドーザ	4 t 級	2台
収集運搬車両	大型車トレーラー	1台
	大型車(重機回送車)	1台
	10 t ダンプトラック	3台
	4 t ダンプトラック	1台



11) 産業廃棄物収集運搬及び処理料金

料金は、廃棄物の種類、量により計算いたします。下記担当までご連絡ください。

担当 : 土木・解体工事部 須藤 利夫

TEL : 048-852-3479

FAX : 048-854-8599

2. 環境方針

環 境 方 針

【基本理念】

金本建設株式会社は、全世界の次世代に希望溢れる未来を託すべく、地球環境保全に対し共成共栄共義の理念のもと、当社の事業活動のあらゆる分野で責任ある行動をもって環境に配慮した運営に積極的に努めます。

【基本方針】

当社は、『現在の我々の小さな一歩は、将来の大きな財産となることを確信して邁進します。』という基本方針のもと、あらゆる事業活動において環境保全への取組みを行います。

1. 環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、継続的な改善とともに環境改善を推進します。
2. 事業活動に適用される環境関連法規制を常に確認して遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 土木工事・解体工事・造成工事・産業廃棄物収集運搬・事業所運営活動において、地球温暖化防止に努めます。
 - ①電気・燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減
 - ②事業活動から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の排出量削減と分別作業によるリサイクル率の向上
 - ③節水活動による水使用量の削減
 - ④工事現場での環境に配慮した工法計画・実施・検証による環境負荷の低減
4. 地域社会における環境保全活動に参加し、社会貢献活動に努めます。

この環境方針を当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に公開します。

制定：2010年5月10日

金本建設株式会社
代表取締役 金本 栄齋

3. 環境目標とその実績

中期環境目標、並びに2012年度環境目標とその実績は下記のとおりです。

			基準値 (2010年度)	2012年度		2013年度	2014年度	
				目標	実績	目標	目標	
二酸化炭素排出量	全社	(kg-co2)	572,245.84	550,498.92	337,256.09	544,993.93	539,543.99	
		事業所	(kg-co2)	9,004.88	8,828.31	7,483.34	8,740.03	8,652.63
		現場	(kg-co2)	558,396.43	541,670.61	329,772.75	536,253.90	530,891.36
	電力	全社	(kwh)	23,093.00	22,348.90	17,915.00	22,125.41	21,904.16
		事業所	(kwh)	17,175.00	16,831.50	14,333.00	16,663.19	16,496.55
		現場	(kwh)	5,630.00	5,517.40	3,582.00	5,462.23	5,407.60
	燃料	ガソリン	(L)	20,650.96	20,031.43	17,493.14	19,831.12	19,632.80
		軽油	(L)	193,511.36	187,706.02	109,550.46	185,828.96	183,970.67
		都市ガス	(Nm3)	498.00	483.06	395.00	478.23	473.45
廃棄物リサイクル率	産業廃棄物リサイクル率	%	99.38	9.38	55.29	99.38	99.38	
廃棄物排出量	一般廃棄物量	(kg)	341.00	330.77	180.00	327.46	324.19	
水資源の使用量	全社	(m3)	181.60	176.15	115.50	174.39	172.64	
	事業所	(m3)	96.50	93.61	77.50	92.67	91.75	
	現場	(m3)	85.10	82.55	38.00	81.72	80.91	
環境負荷の少ない工法の採用			(現場数)	12.00	12.00	12.00	12.00	
地域環境保全への参加			(回数)	12.00	12.00	12.00	12.00	
グリーン購入品の調達			(回数)	2.00	2.00	8.00	前年より増やす 前年より増やす	

注：二酸化炭素排出量（電力）の排出係数は0.464kg-CO2/kWhです。

4. 主要な環境活動計画の内容

取組項目		活動計画の内容
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 未使用時の電気消灯の徹底 エアコン温度設定 夏季26℃以上 冬季17℃～22℃ 昼休みの消灯 節電表示による周知徹底
	燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの徹底 効率の良い配車スケジュールの検討実施 室内温度設定の管理徹底（都市ガス）
廃棄物の削減		<ul style="list-style-type: none"> 使用済み用紙の裏面使用 廃棄物の分別を徹底する
水資源使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> 洗車等洗浄水の節約 節水シール等の表示
事務用品のグリーン製品の使用		<ul style="list-style-type: none"> 利用可能なエコ商品の検討及び購入
環境負荷の少ない工法の採用		<ul style="list-style-type: none"> 低騒音・排ガス対策型の建設機械採用の促進 最適な建設機械サイクルタイムの計画・促進

5. 環境活動の取組結果の評価

環境活動計画の主要内容とエコアクション21を運用した2012年度における目標に対する評価は以下の通りです。

			2011年度		差	評価	
			目標	実績			
二酸化炭素排出量	全社	(kg-co2)	550,498.92	337,256.09	213,242.83	○	
		事業所	(kg-co2)	8,828.31	7,483.34	1,344.97	○
		現場	(kg-co2)	541,670.61	329,772.75	211,897.86	○
	電力	全社	(kwh)	22,348.90	17,915.00	4,433.90	○
		事業所	(kwh)	16,831.50	14,333.00	2,498.50	○
		現場	(kwh)	5,517.40	3,582.00	1,935.40	○
	燃料	ガソリン	(L)	20,031.43	17,493.14	2,538.29	○
		軽油	(L)	187,706.02	109,550.46	78,155.56	○
		都市ガス	(Nm3)	483.06	395.00	88.06	○
廃棄物リサイクル率	産業廃棄物リサイクル率	%	99.38	55.29	-44.09	×	
廃棄物排出量	一般廃棄物量	(kg)	330.77	180.00	150.77	○	
水資源の使用量	全社	(m3)	176.15	115.50	60.65	○	
	事業所	(m3)	93.61	77.50	16.11	○	
	現場	(m3)	82.55	38.00	44.55	○	
環境負荷の少ない工法の採用			(現場数)	12.00	12.00	0.00	○
地域環境保全への参加			(回数)	12.00	12.00	0.00	○
グリーン購入品の調達			(回数)	2.00	8.00	6.00	○

注：二酸化炭素排出量（電力）の排出係数は0.464kg-CO2/kWhです。

取組項目		評価及び見直し
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	・電気使用量は目標を達成することが出来た。
	燃料使用量の削減	・ガソリン、軽油の使用量は目標を達成することが出来た。 ・都市ガスの使用量は目標を達成することが出来た。
廃棄物の削減		・一般廃棄物量は目標を達成することが出来た。
廃棄物のリサイクル率		・産業廃棄物量は受注工事の内容によって増えた。 ・産業廃棄物リサイクル率は最終処分量が増えた為低下した。
水資源使用量の削減		・水資源使用量は全社で目標を達成することが出来た。
環境負荷の少ない工法の採用		・今後も継続出来るように推進する。
グリーン購入品の調達		・今後も継続出来るように推進する。

6. 環境関連法規制等の遵守状況

(1) 当社に関連する主な法規制と現在までの遵守状況

法規制等の名称	当社の対応	遵守状況
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 規制基準の遵守 該当する工事の場合は届出と計測実施 	該当工事なし
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 規制基準の遵守 該当する工事の場合は届出と計測実施 	該当工事なし
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 分別解体実施義務の遵守 再資源化等の実施義務の遵守 発注者への報告義務の遵守 解体工事の届出、技術管理者選任 	遵守確認済
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の削減 廃棄物の適正処置の確保 産業廃棄物保管基準遵守 産業廃棄物処理委託基準の遵守 産業廃棄物管理票の管理義務 	遵守確認済
フロン回収破壊法	<ul style="list-style-type: none"> フロン回収行程管理票の交付・保管 事前確認書の発行 廃棄の際、指定業者に処理料金を支払う 	遵守確認済
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄の際、指定業者に処理料金を支払う 	遵守確認済
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> 届出の遵守 作業基準値の遵守 測定記録の保管期限遵守 	遵守確認済
オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> 排出ガス適合機器の使用 適合シールの貼付と確認 	遵守確認済
埼玉県生活環境保全条例	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップの実施 	遵守確認済
さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> 受入時土砂の確認 許可を得た高さ及び法面勾配の確認 	遵守確認済
さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例施行規則	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影 さいたま市へ届出 	遵守確認済

(2) 違反、訴訟等

環境関連法への違反はありません。なお、関係当局からの違反の指摘はありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 見直し

- システムは有効に機能しているか： いる 問題あり ()
- 環境への取組は適切に実施されているか： いる 問題あり ()

(2) 評価

- 環境目標の達成状況 達成 一部未達成 (産業廃棄物リサイクル率) 未達成
- 環境活動計画の実施、運用結果 良好 一部問題あり ()
- 環境関連法規等の遵守状況 良好 一部問題あり ()
- 環境に関する苦情・要望 なし あり ()

(3) 変更の必要性

- 環境方針 あり なし
- 環境目標 あり なし
- 環境活動計画 あり なし
- 環境経営システム あり なし
- その他 あり () なし

(4) 指示事項

- 産業廃棄物リサイクル率が未達成ではあったが、来期もリサイクル率向上に努めること。
(アスベスト建材による最終処分量が多かった)
- 産業廃棄物リサイクル率の環境目標値の変更が必要である。
- その他の項目については、現在の取組を続けること。